

公共調達の適正化について(平成18年8月25日財計第2017号)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【令和7年度分】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約理由	予定価格(税込み)	契約金額(税込み)	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和7年度 格付取得契約	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.4.1	ムーディーズ・ジャパン株式会社	同一の格付会社から継続的に取得し指標の連続性を保つことが必要であるため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	6,545,000 円	—	—	—	—	—
令和7年度 格付取得契約	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.4.1	株式会社格付投資情報センター	同一の格付会社から継続的に取得し指標の連続性を保つことが必要であるため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	6,600,000 円	—	—	—	—	—
貸室賃貸借契約(横浜)	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	H26.9.9 (継続)	三井不動産株式会社 東京都中央区日本橋室町2-1-1	随意契約(特命随意契約) 必要面積、費用(賃料、移転料等)、設備、利便性等に関し、他の物件と比較したうえで最も経済合理性が高いため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	非公表	—	—	—	—	—
室内清掃契約(横浜)	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	H27.4.1 (継続)	三井不動産ファシリティーズ株式会社 東京都中央区勝どき3-13-1	随意契約(特命随意契約) ビル指定業者であるため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	2,613,600 円	—	—	—	—	—
御堂筋本町ビル貸室賃貸借契約	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	H17.5.18 (継続)	清和総合建物株式会社 東京都港区芝大門1-1-23	随意契約(特命随意契約) 必要面積、費用(賃料、移転料等)、設備、利便性等に関し、他の物件と比較したうえで最も経済合理性が高いため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	24,700,000 円	—	—	—	—	—
御堂筋本町ビル管理請負契約	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	H26.4.1 (継続)	星光ビル管理株式会社 大阪府大阪市中央区北浜3丁目5番29号	随意契約(特命随意契約) ビル指定業者であるため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	1,028,400 円	—	—	—	—	—
官報掲載取次業務単価契約	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.4.1	株式会社横浜日経社 神奈川県横浜市中区相生町4-74	随意契約(特命随意契約) 官報公告に係る掲載料は、独立行政法人国立印刷局官報公告等掲載約款第4条により定められており、競争の余地は存在しないため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	3,550,000 円	—	—	—	—	—
QUICK Workstation情報受信料	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.4.1	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋室町2-1-1	随意契約(特命随意契約) 非公募債のデータ等、当機構が資金調達事務に必要とするサービスを提供できる者が他にいないため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	1,386,000 円	—	—	—	—	—
電話料	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.4.1	東日本電信電話株式会社	随意契約(特命随意契約) 災害発生時等の緊急時における仕様を含め、当機構が求める要件を満たしている者は他にいないため。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	—	1,200,000 円	—	—	—	—	—

公共調達の適正化について(平成18年8月25日財計第2017号)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【令和7年度分】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名及びその所属する組織等の所在地	契約締結日	契約相手方の氏名及び住所	随意契約理由	予定価格(税込み)	契約金額(税込み)	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
第二GSOC基本サービス	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.4.1	独立行政法人情報処理推進機構	随意契約(特命随意契約) 本不正通信監視サービスの契約相手先として、内閣官房セキュリティセンター(NISC)から左記機構が指定されているため。 (契約事務取扱規程第22条第6号に該当)	—	2,603,109 円	—	—	—	—	—
勤怠管理システム保守運用業務	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.4.1 (継続)	アマノ株式会社 横浜市港北区新横浜1-9-5	当該業務をアマノ㈱以外に委託する場合、他の勤怠管理システムのパッケージに合ったプログラムの構築を行う必要が生じ、作業費用が発生することが想定されることから、引き続き、同社と随意契約を締結する。 (契約事務取扱規程第22条第3号イに該当)	—	1,330,000 円	—	—	—	—	—
旅費システムサービス提供及び管理運用・保守業務(令和元年度)	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.4.1 (継続)	株式会社ラクス 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27-11 アグリスクエア新宿 2階	当該契約は、他の経費精算システム(クラウド型)に切り 替えた場合、機構が求めるシステム要件(会計ソフト(GrowOne 財務会計)との連携等)を満たさないこと、新たにシステム を構築する場合に導入費用等が発生することから、引き続き、同社と随意契約するものである。 (契約事務取扱規程第22条第3号イに該当)	—	1,122,000 円	—	—	—	—	—
特殊車両通行許可情報等情報授受システム保守業務(令和7年度)	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.7.22	株式会社建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3-21-1	随意契約(特命随意契約) 特車システムを保守している者が当該授受システムの保守を行わないと、基幹的行政システムの安定的な稼働を確保することができず、競争に付することが機構にとって不利になると認められることから、機構特車システム及び国特赦システムの保守を実施している同社と随意契約を締結する。 (契約事務取扱規程第22条第三号イに該当)	14,183,931 円	13,879,800 円	97.9%	—	—	—	—
特殊車両通行許可等業務支援システム保守・改修検討業務(令和7年度))	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.9.25	株式会社建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3-21-1	随意契約(確認公募) 同社は、特殊車両通行許可に関する専門知識を有しており、特殊車両通行許可に関する業務に特化して独自に構築された本システムの構成を熟知している開発業者である。また、同社は国システムの改修に伴う影響や対応策の検討を適切に実施した実績があり、本システムの安定、円滑な運用及び稼働環境を保持することが期待できるため、なお、本業務は他業者の参入を完全に排除するものではないため公募手続きを行う。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当) ※契約事務取扱規程第22条の2により、参加者の有無を確認するための公募手続きを実施。	66,263,206 円	63,549,200 円	95.9%	—	—	—	—
令和7年度における会計監査業務	理事長代理 甲川 壽浩 神奈川県横浜市 西区高島1-1-2	R7.9.24	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3	随意契約(特命随意契約) 独立行政法人の会計監査人は独立行政法人通則法第40条において、主務大臣が選任することとされており、有限責任監査法人トーマツは、国土交通大臣から「会計監査人の選任について(通知)(令和4年7月11日付け国道高第25号)」により、令和7(第21期)事業年度における当機構の会計監査人として選任されたため、契約の相手方とするもの。 (契約事務取扱規程第22条第1号に該当)	非公表 (他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため)	20,394,000 円	—	—	—	—	—